

世田谷エリア自立支援協議会

平成26年度の取組み

【第1回企画】テーマ：こんなとき何ができる？～世田谷地域で私たちにできることを一緒に考えてみませんか。～

【内容】知的障害の基礎知識、テーマに沿ったグループワーク

【考察】さまざまな職種や民生委員の参加により、実際の地域での困りごとや、地域で暮らしている方の思いを共有することが出来ました。

【第2回企画】テーマ：こんなときどこに相談すればいいの？～障害にかかわる「困ったこと」どこに相談すればいいのか一緒に考えてみませんか。

【内容】精神障害者の基礎知識、テーマに沿ったグループワーク

【考察】2回の企画を通して、障害のある方や家族の高齢化、住まい、障害の理解、困りごとの重なる家族への関わりなど、地域の課題を抽出することが出来ました。

平成27年度の方針

障害のある方が、世田谷地域で長くくらししていくため、地域の中のつながりを作ります。障害のある方の暮らしについて考えます。

【事務局】世田谷総合支所保健福祉課
障害支援

TEL 5435 - 2865
Fax 5432 - 3049

北沢エリア自立支援協議会

北沢エリア自立支援協議会では、平成26年度は「相談支援と自立支援協議会」というテーマで部会を開催し、そこでのアンケートをもとに「障害者の高齢化」「家族支援」「障害児支援」の3つのテーマを決め、そのテーマごとに課題やそれに向けた解決方法を話しあってきました。3月にはまとめとして「地域づくり～高めよう！地域のコーディネート力～」をテーマにパネルディスカッションを行いました。各テーマで出てきた課題は様々でしたが、共通して、福祉関係の事業所のみでない地域でのネットワークづくりをしていく必要があるという事が共通の認識として出てきました。平成27年度は、地域包括システムの地区展開も視野にいれ、新たにあんしんすこやかセンターや社会福祉協議会の方も運営委員に加わり「地域づくり」をテーマに、高齢、医療、教育など様々な分野の方々にご参加頂き、地域の課題の解決に向けた取り組みができればと考えております。6月にはその導入として「北沢地域をどう見るのか」というテーマでグループワーク開催します。

【事務局】北沢総合支所保健福祉課
障害支援

TEL 3323 - 1734
Fax 3323 - 9925

玉川エリア自立支援協議会

平成26年度は、関わっていたく方の幅を拡げようと民生委員をはじめ地域の方々、医療関係者、あんしんすこやかセンターとの連携を深めました。また、事例検討や勉強会を行い、障害がある方の意思決定支援について学びを深め、実践の場に活かしていけるよう意見交換を行いました。

平成27年度はさらに活動を発展させて、年3回の研修会を行い、地域での課題抽出ができるように研修内容の充実を図り、振り返りをしていく予定です。今年度も地域の幅広い福祉に携わる方に参加して頂けるよう、連携を深めていきます。試行錯誤になると思いますが、障害のある方の地域での自立生活を支えていきたいという熱い思いをもった委員が活発に意見交換を行い、皆さんにとって「あってよかった」と思って頂ける協議会を目指します。

【事務局】玉川総合支所保健福祉課
障害支援

TEL 3702 - 2092
Fax 5707 - 2661

砧エリア自立支援協議会

平成26年度は「相談支援を学ぶ、深める～計画相談を通じてつながりを考えよう～」とし、医療的ケアの必要な事例をもとにグループワークを行い、障害者（児）の方・家族の方・各事業所のつながり、また福祉サービスへのつながり等、様々なつながりの中で、その人の望む生活の実現に向けた支援を考え、皆で自分達の地域での課題の抽出に向けた情報交換をしました。平成27年度は高齢化をテーマとして、「みんなもいつかは高齢者～それぞれが安心した老後を迎えるために～」と題し、事例検討から、その人らしく安心して暮らせる地域づくりや、支え合うつながりを広げながら、より生きたネットワークづくりを目指したいと思います。第1回砧エリア自立支援協議会は平成27年10月9日（金）砧総合支所で開催予定です。

【事務局】砧総合支所保健福祉課
障害支援

TEL 3482 - 8198
Fax 3482 - 1796

烏山エリア自立支援協議会

平成27年度のテーマは、「地域で住まう（住居を中心に）」（仮題）年3回（9月、11月、2月）開催予定です。皆さまの参加をお待ちしています

平成26年度開催した3回連続「知的障がい者の単身生活」の結果をもとに、「地域」「住まい」をキーワードに、＜障がい＞のある当事者とご家族の生活を掘り下げます。

烏山エリアが、障がいの種別・程度を問わず、いつまでも安心して暮らしていける地域、幼いころから共に育つ地域になるため、必要な手立てを探ります！
エリア自立支援協議会運営会議メンバー

- ・うるおいの里
- ・なごみ福祉会ここから
- ・相談支援センターちぐさ
- ・相談室にじのこ
- ・Team shen m.a
- ・グループホームここから
- ・さくらハウス
- ・昭和大附属烏山病院
- ・烏山福祉作業所
- ・給田福祉園
- ・ニチイケアセンター烏山
- ・地域社会福祉協議会事務所
- ・地域障害者相談支援センター

【事務局】烏山総合支所保健福祉課障害支援
TEL 3326-6115
Fax 3326-6154



虐待防止・権利擁護部会

権利条約の批准や障害者虐待防止法施行など法整備が進む中、障害のある人を取り巻く環境は変わりつつあります。しかし、まだまだ課題や問題があるのも事実です。

制度を作るのは人であり、それを活用するのも人です。地域で安心して自分らしく生活していくことが保障されるためにも、障害のある人の権利擁護にはしっかりと取り組んで行かなくてはなりません。当部会は次の3つを柱として活動していく予定です。

- (1)「虐待防止」虐待を防ぐための活用を主な目途に、モデル事例集等の作成を目指します。
- (2)「権利擁護」障害を理由に人権が侵されないための活動を検討し、実践していきます。
- (3)「意思決定支援」障害者の意思自己決定について検討していきます。

身近で、そして大きなことからもある「権利擁護」について、皆さんとともに考えていきたいと思えます。

【事務局】世田谷区障害施策推進課事業担当 TEL 5432 - 2413 Fax 5432 - 3021

地域移行部会

地域移行部会は、精神科病院に入院している方への地域移行に向けた支援のあり方や課題について検討することを目的とする専門部会です。部会には病院職員や相談支援事業者、障害福祉サービス事業者（居宅、通所施設等）、地域包括支援センター、区や都の保健福祉関係担当職員が参加しています。

地域移行部会では、部会を毎年4回開催し、地域移行に係る制度や仕組みの情報共有、当事者の方から地域への退院についての話を聞くことや事例共有などを行っています。参加者が意見交換を行うグループワークをプログラムに入れて、課題抽出のほか、関係機関の方々の顔の見える関係をつくっていくことも重要なことと考えています。これまでの部会の様子については、区のホームページに掲載している「地域移行通信」をご覧ください。

【事務局】世田谷保健所健康推進課こころと体の健康担当
TEL 5432 - 2947 Fax 5432 - 3022